令和6年11月5日

井原市議会議長

三 宅 文 雄 様

井原市議会議員 荒木 謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	令和6年10月28日 10:00~17:00
	令和6年10月29日 10:00~13:00
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル内
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	廣瀬行政研究所セミナー ・これからの地方議会、求められる議員の役割 ・議会力を高めるために ・議員力を高めるために
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	別紙①のとおり
5.活動內容	別紙①のとおり

- 1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
- 2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

### 【研修概要】

<10月28日(月)>

【これからの地方議会、求められる議員の役割】

講師: 佐々木信夫氏(中央大学名誉教授、法学博士)

- 1. 憲法と地方自治そして議会、議員
  - ◎憲法第93条【自治体の機関、選挙】
    - ・自治体には議事機関として議会を設置
    - ・長と議員は住民が触接選挙
  - ◎住民自治と団体自治(車の両輪)
    - ・団体自治:一定の区域で自治を営むこと
    - ・住民自治:住民が参加して自分らで決めること
  - ◎国と地方の関係
    - 権限の所在:集権・事務の帰属:分離型 ⇒ 超集権国家
    - ・権限の所在:分権・事務の帰属:分離型 ⇒ 英米系国家
    - ・権限の所在:集権・事務の帰属:融合型 ⇒ 大陸系国家・・・日本
    - 権限の所在:分権・事務の帰属:融合型 ⇒ 北法系国家

## 2. 地方議会と議員の役割

- ① 議会:決定機関、議員:決定者 組織としての議会で予算、条例、主要な事業、決算など自治体の公共活動の骨格を決 める
- ② 議会:監視機関、議員:監視者 質疑応答などを通じ、執行機関の予算、事業、プロジェクトの進行や不正、ムダなど 指摘する
- ③ 議会:提案機関、議員:提案者 民意を受け政策の提案、意見、条例など議員立法を行う。さらに、執行活動に様々な 提案を行う
- ④ 議会:集約機関、議員;集約者 新たな事態について、決定者の立場で民意を集約。執行状況や争点について報告し 対話する

3. 議員の政策活動 ~PDCAサイクル~						
◎政策過程						
政策フロー	① 課題設定 ■	② 政策立案 ■	③ 政策決定 🛭	④ 政策実施 ■	⑤ 政策評価	
	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	
主な内容	争点提起課題設定	複数案作成 最適杏選択 政策原案作成	合意形成手続議会の決定	執行方法選択執行管理	制度的評価 修正•改善	
担い手	政治全体 市民+政党+議会 +長•官僚機構	長•官僚機構	長十六六	長•官僚機構 民間受託者	政治団体・官僚機構	

## ◎政策の評価

①合法性(Legality)

法令・予算・会計規則・経理慣行に照らし合法であるか

- ②経済性(Economy)
  - 同じ成果を最も安い経費で達成できているかどうか
- ③効率性(Efficiency)

同じ経費で最も高い効果を達成できているかどうか

- ⑤ 有効性 (Effectiveness)
  - その施策や事業計画が所期の目的を十分達成できているか
- 4. 地域の構造変化、政策課題どうする
  - ◎人口減少が進む要因
    - ①夫婦の出生率低下(1947~49年の出生率4.32、現在は1.43)
    - ②未婚化(出産適齢期の女性の3割が未婚ないし子どものいない既婚者)
    - ③晚婚化
    - ④労働環境の不安定さ
    - ⑤高学歴化

- ⑥東京など大都市へ流出
- ◎人口減少に伴う地域の構造変化~高度なサービス拠点・地方都市の衰退が~
  - (1)高度なサービス業は人口減少と共に低下、撤退
  - ②地方生活圏における魅力的な雇用の場を喪失
  - ③若年層の優秀な人材が流出する。地域の長期継続的下落と人口減少が加速
- ◎地域の構造変化
  - ・空き家問題
  - 耕作放棄地問題

# 【所感】

議会は、決定機関・監視機関・提案機関・集約機関であることを再考し、今後の議員活動に邁進していく所存です。

## 【研修概要】

<10月28日(月)>

【議会力を高めるために】

講師:目黒章三郎氏(前 会津若松市議会議員)

- 1. 議会の役割 ~合議による意思決定機関
  - 住民代表機能 ~ 民意の把握と反映
  - ・監視機能 ~執行機関の活動チェック
  - ・政策膣案機能 ~合議による意思決定、執行機関の活動チェック機関に基づき提案 チーム議会として {仕組み} を作り役割を果たす!

議員間討議の重要性(論点をめぐって合意形成を図る)

- 2. I チーム議会の仕組みづくり
  - 議会改革の前史;議会運営
- ① 住民との関係⇒閉鎖的
- ② 議員間の関係⇒質問だけ
- ③ 首長との関係⇒追認機関
  - 議会改革の本史;「議会基本条例」の制定
  - ① 住民と歩む(主権者教育)

住民福祉の向上のため

<成熟度評価>を実装

② 議員間討議(対話と熟議)



永続的な「議会改革」の進化と深化を求め

③ 政策競争(政策の豊富化)

政策サイクルの4つの要素

- ① 住民を起点
- ② 政策提言と評価
- ③ 財政に関わる
- ④ 総合計画に関わる
- 2. Ⅱ チーム議会の仕組みづくり⇒仕組みづくりの考察
  - (1) 議会基本条例制定論議における議会の役割確認
  - ② 住民との意見交換会を通じて、一議員ではなく議会としての役割意識の醸成
  - ③ 委員会における質疑と討論の間の議員間討議による合意形成の試み
  - ④ 委員会代表質問の導入
- 3. 議員間討議の重要性

質疑;議員が執行部に対して疑義を行うもの

討論;評決の前に議案等に対して酸性化、反対化の自己の意見を表明するもの

議員間討議;当局を抜きにして議員同士で議論するもの

4. 議会からの政策提言のチェック

目的;議会からの提言や決議に対する執行機関の対応状況を調査し、議会機能を健全に 果たす

・ 会津若松氏の例

議会制度検討委員会が任期4年の3年目に実施

政策提言及び決議等に係る調査スケジュール

- ① 議会が政策提言及び決議等の対応状況を自ら認識作業
- ② 議会側認識に対する執行機関に確認作業依頼
- ③ 相違や執行部の不十分な対応があれば、論点を整理し再度、政策サイクルの俎上 に載せ論議

"振り返り"を通じて市民意見の政策への反映の実効性を図る

5. 「地方議会成熟度評価」について

ステップ①「議会プロフィール」でわが議会を知り、目指す方向性の確認

ステップ② 5つの視点で成熟度評価

- ① 戦略プラン



② 政策サークル 「住民福祉の向上」に役立つ議会となっているか

③ 条件整備

自ら評価

- ④ 信頼と責任
- ⑤ 振り返りと学び
- 6. 議選監査の重要性

目的、監査に議員の関心を引き寄せ、政策サイクルに組込み、もって住民福祉の向上を図 ること

- ・議選監査の議会へのフィードバックという視点
  - ① 年度当初に「監査の年度方針」を全協で説明
  - ② 監査の正副市長説明・正副議長説明の後、全協で説明
  - ③ 内1回は、9月決算審議の前に実施
- 7. 監査の基礎知識
  - ・ 監査には、会計監査と業務監査の 2 種類がある
  - ・ 議選監査の意義

行政施策に関する住民の反応など役所外の情報を持ち込み、監査に反映

・ 監査員の守秘義務

守秘義務を広くとっていては、議員活動はできない

プライバシーや政争の具になるような争点以外は原則公開可能

# 【所感】 会津若松市議会は、平成20年6月に議会基本条例を制定し、議会改革を進めている先進自治体です。その議会で、6期議員を務められ、内6年議長職を全うされた目黒氏のセミナーは、本人の経験談を聴くということで、同じ議員という立場において議員心理が分かり、議会力をより身近に感じるセミナーでした。 市民の間にある個別具体的な問題や漠然とした生活上の不安の解決・解消のために議会がその権能を使って市民に役立つ存在になるように機能するために今後も頑張っていく所存です。

## 【研修概要】

<10月29日(火)>

【議員力を高めるために】

講師:目黒章三郎氏(前 会津若松市議会議員)

- 1. 一般質問は議会の華? {質疑」と「質問」の違い
  - 一般質問で、自分の主張を展開するのが第一と考えている議員は、"考え違い"
  - ・議員は、二元代表制の議会側の一員であり、議会の役割はまず執行部の予算や事務事業 のチェックが第一である
  - 「質疑」は、議案に対してその内容や提案理由などの疑問や不明な点を明らかにする (原則、自分の意見は披瀝しない)
  - 「質問」は、行政全般にわたって執行部に現状や将来の方針など報告や説明を求めたり 疑問点を明らかにする
- 2. 一般質問は議会の華?
  - 「質疑」や「質問」をするにあたって市民要望の把握が基本
  - ・課題については、「総合計画」と照合
    - (ア) 課題の発見と設定
    - (イ)情報収集と分析
    - (ウ) 解決策のまとめ
    - (工) 質疑・質問はその発露
- 3. 「獲得目標」を設定する 目的まで(政策実現)の"一里塚"の設定
  - 「一般質問」での質問という形の政策提言について、一回の質問で執行部が取り入れることはまずない(承る・研究する・検討する⇒やらないという答弁)
  - 何回の質問で取り入れてくれるか、そのたびごとに獲得目標を設定する⇒
     議員の進化は再質問⇒答弁をどこまで引き出すか⇒本会議の後、直接担当部課に出向き意見交換することも重要
- 4. 自分の得意分野を磨く
  - ・行政職はプロ⇒プロと対等に渡り合えるスキルはあるか
  - 行政の事務事業に「落ち度」はないか。 こうすればもっと良くなるということの理論 づけ
  - ・自分の関心事は何か
  - どんな経験、職業についていたか
  - ・どんなスキル(能力・技術・知識)を身に着けてきたか⇒現場(市民の困りごと等)を よく知ること

- 5. 法律を知る(行政書士試験 試験現況に勧め)
  - ・議員として基本の法律を知り、民主主義制度を知る
  - ・憲法・地方自治法・行政法・個人情報保護法・情報通信に関すること
  - ・ 民法や商法は一般知識として
  - ⇒プロの行政職と渡り合えるためにも
- 6 「2:6:2」の原理を活かす⇒議会を動かすために
  - •2割の先進層(やる気のあるもの)
    - 6割の中間層 (様子見)
    - 2割の無関心層
  - 議員個人の力を線香花火とすれば、議会のまとまった力は打ち上げ花火の威力になる
  - ・自分の「手柄」に拘泥せず市民のために(会派を超えて)議会内に賛同者を広く集める 【議会からの政策実現を図る】
  - 委員会で「市民の困りごと」の共有を図る
  - 委員会所管事務調査で現場を知る
  - ・委員会で討議をして"論点"を明確化
  - 本会議における「委員会代表質問」の実現
- 7. 評価は相手がする
  - バックキャストから考える
  - 毎日がコンテスト
  - •「情」と「理」

### 【所感】

地方自治のしくみと議会の使命、議員の職責などの基本的なことをふまえた上で、議会力・議員力を向上させるために議会改革の実践について、具体的、実践的な話を会津若松議会 6 期経験された目黒氏から拝聴した。基本的な考えは、追認機関から脱し、議会の権限と役割の発揮、責任を果たし、「チーム議会」の政策提言活動を重視し、「政策サポーター制度」の新設をして、開かれた議会、議会への住民参加を広げ、議会・議員活動の「見える化」を図ることである。そういったことを踏まえ、今後の議員活動に邁進していく所存です。